

議事録

平成19年度 第68回 教育研究審議会議事要録

日 時 平成20年2月19日(火) 13:30～15:30

場 所 北方キャンパス本館E701会議室

出席者 <委員> 矢田学長、晴山副学長、近藤副学長、羽田野事務局長、板谷外国語学部長、
迎経済学部長、赤塚文学部長、松藤国際環境工学部長、谷村社会システム研究科
長、齋藤マネジメント研究科長、柳井学生部長、中野教務部長、棚次学術情報総
合センター長、伊野入試センター長、漆原基盤教育センター副センター長、前田
評価室副室長

配付資料

- 1 - 1 教員採用選考報告書(地域創生学群設置準備委員会)
- 1 - 2 教員採用選考結果報告及び今後の採用人事について(地域創生学群設置準備委員会)
- 1 - 3 教員の割愛について(文学部)
- 2 平成20年4月 教授・准教授昇任候補者及び選考委員
- 3 - 1 平成20年度計画(案)概要
- 3 - 2 平成20年度計画(案)
- 4 北九州市立大学における公的研究費に関する不正防止計画(案)等
- 5 FD委員会規程(案)
- 6 全学カリキュラム委員会規程(案)
- 7 各種委員会等の構成

冒頭、第67回教育研究審議会議事録(案)について確認。また、議題の審議に先立ち、第67回教育研究審議会において、「アジアの文化と社会研究所設置準備委員会」に基盤教育センターからも要望があれば1名を追加することとされた件について、基盤教育センターの金貞愛准教授を加えることを確認した。

第1号 教員の人事について

* 資料1-1のとおり、地域創生学群(地域福祉論等担当)について、選考委員会から採用候補者(深谷 裕氏)の選考結果の報告がなされ、同報告に基づき採用候補者の採用について提案。

採用は21年4月であるが、文科省への設置届出を20年4月に行う際に必要なため、今回のタイミングで提案する。同氏の職位については、現時点での教歴等から講師としているが、採用は21年4月なので、それまでの間の教歴追加を踏まえ、概ね1年後に改めて審査・決定する。

議事録

【議長】提案について、承認してよろしいか。

【委員全員】(異議なし)

* 資料1 - 2のとおり、地域創生学群(情報システム論等担当)について、選考委員会から、候補者中に適任者が認められなかったため公募条件を見直し、再度募集することについて提案。

20年4月の文科省設置届出までに選考を終える必要があること、設置準備委員会委員は21年3月まで任期が継続し、選考委員会の委員構成に変更が生じないことから、特例として現在の選考委員会を年度末に解散せず、募集・選考を行う。

【議長】提案について、承認してよろしいか。

【委員全員】(異議なし)

第2号 教員の昇任にかかる選考委員会の設置について

* 教員の昇任にかかる選考委員会の設置について、資料2のとおり提案。

【議長】提案について、承認してよろしいか。

【委員全員】(異議なし)

(提案の承認の後、選考委員会を設置)

第3号 平成20年度計画について

* 平成20年度計画案について、資料3 - 1及び3 - 2のとおり提案。

【議長】各学部等から意見をいただき、次回の教育研究審議会で審議・決定するものとしてよろしいか。

【委員全員】(異議なし)

第4号 公的外部資金の不正防止について

* 公的外部資金に関する不正防止計画及び行動規範について、資料3 - 1及び3 - 2のとおり提案。

【議長】提案について、承認してよろしいか。

【委員全員】(異議なし)

議事録

第5号 F D委員会の設置について

* F D委員会の設置について、資料5のとおり提案。

18年度にF D委員会が設置され、19年度は教務部委員会の下にF D部会が設置されたが、なぜ改めて全学的なF D委員会を設置するのか。
今回の提案は、大学設置基準等でのF Dの義務化や、認証評価の実施を踏まえ、改めて両キャンパスにまたがり、大学院も含めた全学的な組織が必要と判断した。
学部独自のF D活動に対し、当委員会はどのように関与するのか。
具体的なF D活動はこれまで通り学部で行う。今回のF D委員会はF Dを全学的な取り組みとして推進し、情報提供などのサポートや、全学実施が効果的な施策を担う。二層構造で推進していきたい。

【議長】提案について、承認してよろしいか。

【委員全員】(異議なし)

第6号 全学カリキュラム委員会の設置について

* 全学カリキュラム委員会の設置について、資料6のとおり提案。

当委員会と教務部委員会との役割分担はどうなるのか。
当委員会は、カリキュラムに関する全学的な合意や学部間の調整を受け持つ。具体的な実務は教務部委員会が担う。

【議長】提案について、承認してよろしいか。

【委員全員】(異議なし)

第7号 各種委員会の委員選出について

* 現行の規程等に基づく各種委員会の委員構成について、資料7のとおり提案。

学長の任期に鑑み、20年度の各種委員会委員の任期はすべて1年とする。
国際教育交流センター会議委員及びセクシュアル・ハラスメント相談員は、基盤教育センター、社会システム研究科及びマネジメント研究科からもそれぞれ1名を出すこととし、必要な規程等の改正は次回の教育研究審議会に提案する。
常任委員会委員は、学部の学生部委員や教務部委員等を充てることとされているが、今後はもっと柔軟性を持たせてほしい。
次回の教育研究審議会までに学部長等の推薦を要しない学長指名の委員を決め、次回の審議会で学部長等の推薦を要する委員について各学部等に推薦を依頼したい。次々回の教育研究審議会で、各種委員会の委員構成を決定することとしたい。

議事録

【議長】本日の議論を踏まえ、次回の教育研究審議会に再度提案するものとしてよろしいか。
【委員全員】(異議なし)

報告

次回の審議会を3月4日(火)に開催する予定である旨、報告があった。